

平成27年度

教育行政執行方針

東神楽町教育委員会

## はじめに

平成27年第1回東神楽町議会定例会の開会にあたり、東神楽町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針を申し述べ、町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

今日の教育や子どもたちを取り巻く環境は、社会・経済情勢の大きな変化に加えて、いじめや不登校、学力や体力の状況など多様な課題を抱え、その解決に向けた取り組みが急務となっており、これらを受けて、教育制度等の様々な改革も行われようとしているところであります。

そうした中、本町が変革の波に対応しながら発展していくためには、東神楽町に愛着を持ち、社会の変化に主体的に対応できる子どもたちの育成と、すべての町民が生涯にわたって学び、地域の文化を創造するまちづくりが必要であります。

このため、教育委員会としては、「東神楽町教育ビジョン2024」に基づき、基本方針を「未来を拓く心豊かな人を育むまちづくり」として、未来を担う子どもたちの生きる力を育てるため、学校はもとより家庭や地域としっかり連携して、子どもたちを育み、元気にするためのより良い教育環境と機会づくりに取り組んでまいります。

また、町民が生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう、町民主体の学習、文化、スポーツ活動の活性化に努めてまいります。

## ■ 未来を拓く心豊かな人を育むまちづくり

学校教育につきまして申し上げます。

### ○ 学校教育

学校教育につきましては、子どもたちが主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、基礎的・基本的な知識・技能と課題解決能力等の確かな学力を育むことが重要であります。

子どもたちが自らの力で明るい未来を拓き、夢と希望が叶えられるように教育を進めてまいります。

こうした観点から、教育の実施にあたっては、子どもたち一人ひとりの学習状況に応じた、きめ細かな指導や体制の充実を図るなど、子どもたちを主役にした教育活動を推進してまいります。

さらに、本町の教育資源を生かした特色ある教育や確かな学力を育むための新たな取り組みを進めるほか、小・中学校を通した9年教育の実践に向けた学校間の連携を強化してまいります。

また、各学校の状況や規模に応じて、加配を含めた教員や講師等の確保に努めるとともに、教育アドバイザーを兼ねた指導主事を新たに配置するほか、教職員の資質や能力の一層の向上を図るため、町独自の教職員研修事業の充実に向けてまいります。

・ **課題解決型授業（協調学習等）の実施【継続(拡充)】**

### ○ 生きる力を育む教育

生きる力を育む教育につきましては、子どもたちを元気にするため、確かな学力・豊かな心・健やかな体がバランスよく身についた育成を目指すとともに、キャリア教育の取り組みのほか、社会体験やボランティア活動など体験活動の拡充を進めてまいります。

規範意識や倫理観、命を大切にできる心や思いやりの心を育てるた

め、教育活動全体で道徳教育を進めてまいります。

読書は、子どもたちの人間形成や情操を養い、言語能力の育成に結びつくものであります。朝読書などの本に親しむ読書活動を推進するほか、図書室の整備や蔵書等の充実を図ってまいります。

また、子どもたちの体力や運動能力の向上を目指した取り組みとして、運動に親しむ体育授業の充実のほか、運動部活動や少年団活動の支援を拡充してまいります。

体力づくりなどの運動習慣や早寝早起き朝ごはん運動を通じて、規則正しい生活習慣が定着するよう、健康な心身を育む保健指導を推進してまいります。

- ・「夢の教室」等のキャリア教育の実施【継続】

## ○ 国際理解教育

国際理解教育につきましては、国際化が急速に進展する中で、世界を視野に入れた子どもたちを育てるため、早い段階から英語に慣れ親しむとともに、基礎的語学力の向上を図るため、小学生からの英語教育を充実させるとともに、英語キャンプを引き続き実施してまいります。

異文化への理解を深め国際化に対応した子どもたちを育てるため、新たに中学生の台湾派遣交流事業に取り組んでまいります。

## ○ 家庭や地域とともに進める教育

家庭や地域とともに進める教育につきましては、地域資源を有効に活用した教育や地域を知る教育をはじめ、特色ある学校づくりに取り組んでまいります。

教育ボランティアの活動支援や土曜日の教育支援体制の構築など、学校や家庭、地域が連携協力して取り組む新たな学校づくりを推進

してまいります。

また、保護者や地域住民参画のもとで学校を運営するコミュニティスクールの導入に向けた準備を進めてまいります。

家庭における望ましい学習や生活習慣の定着と地域の教育力を高めるために、通学合宿の拡充を図ってまいります。

小規模校では、学習活動を工夫した複式教育の進展や教職員体制の充実に努めてまいります。

就学援助や通学費助成など、保護者の教育費負担の軽減に引き続き取り組んでまいります。

- ・ **学校・家庭・地域の連携協力事業の実施【新規】**
- ・ **コミュニティスクール導入促進事業の推進【継続(拡充)】**

## ○ 特別支援教育

特別支援教育につきましては、一人ひとりの発達段階に応じた指導や支援を行うため、小・中学校において特別支援学級の設置や通級指導教室の拡充を図ってまいります。

また、特別支援教育支援員を増員するほか、検査専門委員等を配置し、子ども発達支援センターをはじめ、特別支援学校や医療、福祉機関、家庭等としっかり連携し、より良い状態で就学できるよう指導や支援に努めてまいります。

子育てサポートファイルシステムの活用により、関係機関と連携しながら、就学前からの一貫した支援を推進してまいります。

- ・ **特別支援教育支援員の増員【新規】**

## ○ 生徒指導

生徒指導につきましては、教職員と子どもたちの信頼関係を基盤とし、心が通い合う人間関係づくりや、家庭や関係機関等と連携し

た指導の充実を図ってまいります。

いじめや非行等の問題行動や不登校への対策につきましても、平成26年度に制定された「東神楽町いじめの防止等に関する条例」に基づき、早期発見、早期対応等のいじめ防止の対策を総合的に推進してまいります。

また、教職員のほか、スクールカウンセラーと教育アドバイザーを引き続き配置して、一人ひとりの子どもたちに寄り添った支援や相談を継続的に行い、子どもたちの悩みの解決に努めてまいります。

安心・安全な学校づくりのため、防災や交通安全、インターネットトラブルへの指導や未然防止についての取り組みを進めてまいります。

## ○ 食育の推進

食育の推進につきましては、平成26年度の取り組みを踏まえて、食育を通して子どもたちの学力と体力が向上するよう継続した取り組みを進めてまいります。

学校給食では、衛生管理や指導を徹底するとともに、アレルギーへの対応や栄養バランスのとれた安全で楽しい学校給食の提供と地場食材の利用拡大に努めてまいります。

## ○ 学校教育環境の整備

学校教育環境の整備では、志比内小学校の屋外児童用遊具や各小学校の厨房や運動施設の整備のほか、厨房調理器具備品の更新を進めてまいります。

教室等の暑さ対策や理科教材等の充実に引き続き取り組むほか、ICT（情報通信技術）教材等を計画的に整備してまいります。

子どもの夢づくり応援事業として、小・中学校の音楽活動を支援

するため、楽器の整備を進めてまいります。

- ・ 志比内小学校屋外児童用遊具更新事業【新規】
- ・ 子どもの夢づくり応援事業【新規】

## ○ 幼児教育

幼児教育につきましては、幼児一人ひとりの発達や特性に応じた教育と保育の充実に取り組んでまいります。

このため、豊かな遊びと体験を充実させる環境づくりを行うほか、保護者や地域との連携を深めながら、自分の思いや考えを発揮し、みんなと仲良く遊ぶ子どもたちの育成に努めてまいります。

幼稚園・保育園や小学校との交流事業を通して教育活動の充実に取り組むとともに、預かり保育を実施して保護者の利便性の向上を図ってまいります。

また、多子世帯への保育料の軽減を拡充するとともに、私立幼稚園に対する就園奨励助成や運営助成を引き続き実施してまいります。

子ども・子育て支援法による新たな幼児教育・保育のあり方や施設整備についての検討を進めてまいります。

- ・ 多子世帯への保育料軽減の拡充【新規】

社会教育につきまして申し上げます。

## ○ 家庭・地域教育

家庭・地域教育につきましては、あらゆる機会を捉えて家庭教育に関する情報を提供するとともに、子育て等に係わる学習や相談機会の拡充に努めてまいります。

また、地域にある教育機能を有した様々なサークルや団体の活動支援とネットワーク化を進め、地域全体で子どもを育む気運を高めるなど、家庭や地域の教育力の向上を目指した取り組みを進めてまいります。

地区公民館活動の充実では、地域の学習や交流の場として重要な役割を果たしている地区公民館活動を引き続き支援するとともに、多様化・複雑化する地域の課題を解決するため、自治公民館の構築に向けた取り組みの充実を図り、地域の元気づくりを推進してまいります。

### ・自治公民館キックオフ事業【継続】

## ○ 生涯学習

生涯学習につきましては、生涯学習施設の利用者の視点に立った施設運営を心がけるとともに、施設の安全な維持管理と利用拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

読書活動の推進につきましては、平成26年度に策定される「第2次東神楽町子ども読書推進計画」に基づき、図書館の機能の拡充や読書に親しむ環境づくり、地域や家庭における読書支援に努めてまいります。

また、新たに「こども夢文庫」を設置して、子どもに夢を与える読書活動を推進してまいります。

生涯学習リーダーバンク事業の効果的な活用やアクティブシニアの社会参加活動等を支援してまいります

各世代の多様化、高度化する学習ニーズに対応した特色のある講座や教室を開催するほか、青少年の自主性や社会性、協調性を育むため、関係団体と連携して自然や社会体験等の活動を展開してまいります。

また、町民の自主的で継続的な学習活動を奨励するとともに、大学等との連携による知のネットワークを活用した事業の拡充を図ってまいります。

高齢者大学を引き続き開設するほか、高齢者の豊かな経験と知識を生かす取り組みを進めてまいります。

子どもたちが他地域の歴史や文化、環境等にふれ、豊かな人間性と社会性や郷土に対する愛着と誇りを育むため、鹿児島県長島町との相互交流事業に引き続き取り組んでまいります。

- ・ **こども夢文庫の設置【新規】**
- ・ **長島町との青少年交流事業【継続】**

## ○ 文化・芸術

文化・芸術につきましては、文化・芸術団体等の支援として、地域文化の担い手である文化連盟をはじめ、各文化芸術団体やサークルの育成・支援に努め、町民主体の文化活動を推進してまいります。

各種文化芸術事業の充実では、各世代に応じた音楽や舞台芸術等のほか、多様な文化、芸術を鑑賞する機会と活動の成果を発表する機会を拡充し、地域文化の継承と創造を図ってまいります。

また、郷土資料や文化財の保存や活用の方策について調査を進めてまいります。

## ○ スポーツ

スポーツにつきましては、町民の自主的なスポーツ活動を推進するため、日常の暮らしの中にスポーツ活動を取り入れて健康的な生活が送れるよう、スポーツ教室やイベント等を開催してまいります。

スポーツ団体やサークル等の支援では、体育協会や総合型地域スポーツクラブをはじめとした各団体、サークルへの支援を継続してまいります。

また、子どもたちの夢づくりを応援するため、スポーツ選手等に学ぶ機会を提供するほか、体力・運動能力の向上に資する取り組みや少年団活動支援の拡充を図ってまいります。

各種スポーツ施設の利便性向上と安全に配慮した維持管理に努め有効活用を促進するとともに、施設の機能向上と設備の充実を図ってまいります。

### ・ 義経公園テニスコート改修事業【新規】

以上、平成27年度における教育行政の執行に関しまして、基本となる考えを申し上げましたが、「未来を拓く心豊かな人を育むまちづくり」を進めるために全力で取り組んでまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。